

1、派遣事業所情報

2025年6月30日 現在

許可番号	派21-300170
派遣先事業所数	27社
労働者派遣料金（1日当たりの平均）	15,600円
派遣労働者賃金（1日当たりの平均）	10,624円
マージン率(平均)	31.9%
派遣労働者数（1日当たりの平均）	443人

2、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	費用負担	賃金の有 無
入職時等基礎教育訓練 （マナー、安全衛生含む）	雇入時	OJT Off-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣就業者	Off-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣就業者	Off-JT	無償	有給

3、4.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か	締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	労使協定方式を適用する 全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間	自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日